# 令和3年度第2回さぬき市行政改革推進委員会 会議要旨

開催日時	令和3年12月21日(火)午後1時~午後3時
場所	さぬき市役所4階 第2委員会室
出席者	[委 員] 計 11 名 長山委員(会長)、元山委員(副会長)、石田委員、井出委員、越智委員、 木村(イ)委員、木村(英)委員、國方委員、下地委員、髙嶋委員、六車委員 [事務局] 計 5 名 向井審議監 総務部:中野部長 総務部政策課:間嶋課長、原田副主幹、多田
欠席者	なし
傍聴者	なし
次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議題 (1)前回会議の質問等について ①市内の出産期人口の推移について ②県内自治体の社会増減について ③将来的な財政指数の目標について ④会計年度任用職員の人数について ⑤市指定ゴミ袋の外袋への広告掲載について (2)意見調書等の集約について (3)その他 4 その他 5 閉会
配布資料	<ul> <li>・資料1 さぬき市の女性(21歳~45歳)住基人口</li> <li>・資料2-1 香川県内8市1町 人口動態(転入)</li> <li>・資料2-2 香川県内8市1町 人口動態(転出)</li> <li>・資料2-3 香川県内8市1町 人口動態(出生)</li> <li>・資料2-4 香川県内8市1町 人口動態(死亡)</li> <li>・資料3-1 さぬき市の社会・自然増減</li> <li>・資料3-2 東かがわ市の社会・自然増減</li> <li>・資料3-3 三木町の社会・自然増減</li> <li>・資料4 財政収支見込み(さぬき市財政健全化策から抜粋)</li> <li>・資料5 意見調書等の集約について</li> <li>・資料6 委員提出資料「デジタル化へのシフト」</li> </ul>

開会

## 議題

## (1) 前回会議の質問等について

会 長

前回いくつか出た質問について資料が配布されています。事務局からの説明を お願いします。

事務局

議題の前に前回の会議において、配布しました「さぬき市の行財政状況等」の「職種別職員数の状況について」に関しての事務局からの説明を訂正させていただきます。

前回の会議において、定員適正化計画の中に広域水道企業団に派遣されている 職員数が含まれているかどうかの質問がありました。その際、水道事業は企業会 計のため含まれていないとお伝えしましたが、実際には含まれていました。

事務局

次に、前回頂いた御質問について、資料に基づいて説明させていただきます。 <資料1~資料4について説明>

会 長

水道企業団の人数、前回はふくまれていなかったとのことでしたが、含まれているとの訂正でした。これについて意見などありますか。

委員

(意見なし。)

会 長

順序が入れ替わって、「④会計年度任用職員の人数について」です。市の正規職員が全員で400人ぐらい、会計年度任用職員が予算規模で450人ぐらいの運用状況でした。これについて何かありますか。

委 員

(意見なし。)

会 長

市の業務が非正規職員無しでは回らない状況で、DX 化が進めば異なりますが、合理化で正規職員を減らすと非正規職員が増えることになります。

会 長

次に、人口関係で「①市内の出産期人口の推移について」、前回の会議で行政 改革の前提となる将来的な人口減少を考えるために資料を出してほしいと委員 から話がありました。特に出産する可能性のある女性について、できるだけ詳し いデータがほしいということでした。「資料1 さぬき市の女性(21歳~45歳) 住基人口」を御覧ください。

女性の人数が 20 代の前半、後半で少ないのは転出者が多いからと考えられます。これについて質問などありますか。

委 員

やはり出産適齢期の女性が少なく顕著に減ってきています。これはさぬき市に とって大問題です。今後、子育てに優しいまちづくりをしないと、若い人は定着 せずにますます転出してしまいます。市内には安心して子どもを遊ばせられる場所がありません。前回の会議でも言いましたが、女性が都会へ進学、就職して帰ってこない傾向があります。今後のさぬき市の行政課題として、住民も市も取組む必要があります。

委 員

資料を見たときに、なぜ女性だけが対象なのか違和感を覚えました。子どもが 生まれるには女性だけではなく男性も必要なので、全体で捉えないと女性の責任 として捉われてしまいます。

会 長

女性のデータをよく取るのは、男性の方が人口は多いからでしょう。合計特殊 出生率も女性しかデータを取りません。

委員

家庭は共同で取り組むもので、男性にも責任があります。

会 長

男性だけでも子どもは生まれないので、比率の問題ですね。

委員

女性のデータだけ出して、人口減少につなげるのはおかしいと思います。

会 長

正確にいうと、人口予測のあて方のようなものです。この年齢の方が一定数下がった場合、その次の世代の人口が減ることはほぼ確実だろうという以上の意味はありません。政策的にどこに資源を投入するか、男性か、高齢者か、子どもかということがあります。単に将来の人口予測に使っている以上の意味はありません。

委 員

ここで一番言いたいのは、単純に出生率は減るということで捉えています。全 国的に出産できるような年齢の女性が、全国でいうと 10%程度います。しかし、 さぬき市においては8%程度なので今後の課題です。

その先は、他の委員が言ったように、家庭での男性の関わり方、職場環境、地域の産業が当然あります。

会 長

財政需要の計算のために将来推計人口は市ごとにつくります。市ベースの合計 特殊出生率のデータはないので、県全体のデータを使う方法となり誤差が大きく なります。女性の人口については以上でよいですか。

委 員

(異議なし。)

会 長

「②県内自治体の社会増減について」の「資料2-1香川県内8市1町 人口動態(転入)」、「資料2-1香川県内8市1町 人口動態(転出)」は、よく使われる人口動態の転入と転出についてです。

先に、社会増といわれる転入、社会減といわれる転出についてです。転入と転出の差分が、純粋な減少または増加です。さぬき市は減っているので減少となりますが、大都会であれば増加となります。

会 長

次の「資料2-3 香川県内8市1町 人口動態(出生)」、「資料2-4 香川県内8市1町 人口動態(死亡)」です。

出生と死亡で、死亡の方が医療技術水準に依存するといわれているので、社会的コントロールは難しいとされています。また、長寿命化の影響を受けたり、大規模なインフルエンザの流行で一時的な死亡が増えたりすることもあります。

資料2-3の出生数は、将来の推計人口をどうやってするかという先ほど出ていた話です。さぬき市はグラフの真ん中に位置していますが、1年間に市内で生まれる子どもが200人をきったところです。4年前が238人でしたので、50人減ぐらいです。これについて、国立社会保障・人口問題研究所から推計値が出ています。質問など、よろしいですか。

委員

「資料3-1さぬき市の社会・自然増減」ですが、さぬき市の令和2年では社会増減が-335人と示されています。平成28年から令和2年までに延べ1,349人が減っています。高松市や坂出市を見ると、人口規模はありますが、絶対的な減少数はさぬき市が一番大きいです。なぜですか。今後、出生数も絡むと思いますが、対策などありますか。

会 長

資料2-1と資料2-2の差分が資料3-1に出ています。資料3-1において、累計の社会減が非常に大きい理由は把握していますか。

事務局

他の委員から発言があったように、やはり進学、就職を機に県外へ出て、その まま残られる方が多かったり、結婚するのにも市外へ転出する方が多かったりす ることが理由として挙げられます。

さぬき市では今年度から補助事業を増やして、三世代で子育てしやすいまちづくりを進めているところです。以前、国の調査における専門家の批評で、香川県内では三世代で育児をした方が定住率は良いというものがありました。補助事業で得られたアンケートにも、市内に実家のある方が育児に協力を得やすいという回答がありました。そのような事業があるということを引き続き、幅広く周知を行っていきたいと考えております。

会 長

それが直近の取組ですか。

委員

今年度からですよね。

事務局

補助事業は生まれる前から知っていただく必要もあるので、前倒しして昨年度

から周知は行っています。現在は出生届の際にもチラシを配布しています。

委員

その補助事業を利用している人は多いですか?

事務局

令和元年度でいうと、約200人が生まれて半数は利用しております。出生者の うち約半数が3世代で住んでいる状況のようです。

委 員

資料3-1で、令和元年でいうと、747人減っている状況です。令和元年1月1日の住基人口が48,078人となると数字が異なっているのではないですか。

事務局

令和元年1月1日から12月末までに移動した人数が747人となります。この747人を令和元年1月1日の住基人口48,078人から引いたら、令和2年の住基人口の47,331人になります。

会 長

住基人口が期首人口で、人口増減が期間となっている状態です。資料3-1は 資料2-1から資料2-4までの差分を示したものとなっています。比較対象と して東かがわ市と三木町のものもあります。 さぬき市のデータを見てもらうと、 社会増減より自然増減の方が大きくなっています。どこの自治体でも同じように なってしまうのは死亡者が多くなっているからです。死亡者は政策的にコントロ ールできないので自然増減に大きな影響が出てきます。ここまでは人口増減の現 状と政策的な対応についてでした。

委員

宇多津町の自然増減が良い状況で、また資料を出してもらっても良いです。人口減少、特に出生減については特効薬はないと思うので様々な手をとる必要があります。

政策課が窓口で移住・定住策をしているとは思いますが、1つ提案したいのが瀬戸芸についてです。さぬき市は津田にも志度にも島はあるが無人島のために蚊帳の外の状況になっています。ところが、琴平町は内陸にも関わらず、瀬戸芸を利用して集客のために大変な努力をしています。さぬき市は有人島がないから仕方ないと諦めるのではなく、瀬戸芸を機会にして、もっと知ってもらう必要があります。高松空港や高松駅でチラシを配布するなどして、さぬき市を知ってもらわないとさぬき市へ移住しようと思ってもらえません。

会 長

意見として承りました。他に御意見、御質問はありませんか。

会 長

次が「③将来的な財政指数の目標について」ですが、「資料4財政収支見込み」が財政関係の資料です。将来の見込みのようなものです。一番分かりやすいのが財政調整基金の残額で、これは何にでも使える預貯金になります。枯渇しないようにコントロールする点を見ると分かりやすいのかと思います。経常収支比率等

は載っていません。資料4は財政健全化策を評価するために、実施する前と後を 比較するものになっています。「④将来的な財政指数の目標について」何か御意 見、御質問などありますか。

委 員

財政調整基金について2点ほど聞きたいです。

令和2年度でいうと収支差引というところで-12億9,100万円となっています。その下に財政調整基金が9,000万円、またその下に特定目的基金として取崩額として12億100万円となっており、収支差引を打ち消しているようになっています。基金は、収支差引を0にするためのものですか。その運用は正しいのですか。

もう1点は、令和9年度において、財政調整基金残高や特定目的基金残高が0になっていることについてです。これらの本来の目的は、道路や病院をつくるなど、基金の中で特定の目的において取り崩したり増やしたりするものと認識しています。正しい運用となっているのか、実質公債費率に連動しないのか聞きたいです。

会 長

まず、特定目的基金がどんなものがあるか紹介してください。

事務局

特定目的基金としては、教育関係の財源としての基金であるとか、ふるさと納税を積み立てた「まちづくり基金」というものがあります。まちづくり基金は寄附者の意向に沿った事業に対する財源充当が目的となります。他にも何種類か基金があり、それぞれの事業執行に必要な財源として保有しています。

会 長

基金の目的を果たすまでに使い切ってしまうかどうかは個別に見ないと分からないものですが、財政調整基金はやりくりのためのお金です。収支差引で赤字が出たときに補填するためのものだと思ってください。しかし、財政調整基金が0になるのは望ましくない状況です。

市債残高の代替性ですが、地方債というのは建設関係にしか発行できないことになっています。赤字地方債は発行できませんが、地方交付税交付金が十分にもらえないので、その代替措置として発行するものはもちろんあります。市役所が独自の判断で、いわゆる赤字を埋めるための借金をするというのは原則認められていません。そういう意味でも財政調整基金はある程度はあったほうが良いです。

委 員

令和9年度以降はどうなるのかと思っていました。

会 長

財政調整基金が0になった後は、もう一度、財政健全化策を策定するのが一般 的です。令和9年度まで何もしないというわけではありません。 委員

上段と下段にある数値は、上段は予想、下段は実績ですか。

事務局

右側の表でいうと、令和2年度までの上段は財政健全化策の当初数値、下段の 括弧書きが決算額を表しています。

令和3年度に関しては、下段の括弧書きは予算額を記載しています。 令和4年度の括弧書きに関しては、見込みを表しています。

委 員

令和4年度以降は1段だけで良いと思います。

事務局

令和4年度の括弧書きは、財政健全化策の策定時における見込み額に対して、 令和3年度における見込み額を表しています。

会 長

令和4年度までと、その先は意味が違ってくるということです。将来的な予測 の方は財政健全化策の前後を比較しています。

事務局

令和5年度以降の括弧書きは、当初の計画に対して、令和4年度予算編成において人件費や扶助費など見込んだ数値と思ってください。

会 長

予測が下段ですね。

事務局

そうです。

今の財政健全化策が令和4年度までになっているので、4年度において改めて 令和5年度以降のものは見直しを掛けます。

会 長

結論としては、一段の方が分かりやすいのかなと思いました。情報量を増やすのであれば、あっても良いです。

委 員

予算編成による見込みも書いていないと、財政健全化策の策定時における見込み額だけでは誤解してしまうのではないかと思います。今の書き方で良いと思います。

委 員

財政健全化策に取組むと、令和9年度の財政調整基金残高の括弧書きのように 13億6,300万円残るということですか。

事務局

はい。

会 長

それで比較対象があった方がいいという考えから上下2段に分けて書いたということですね。財政健全化策をすると財政調整基金が0にならないという状況のようです。

#### 事務局

令和9年度末には財政調整基金が13億6,300万円あるということですが、例えば令和2年度までの決算が出ている部分について御覧ください。令和2年度については財政健全化策に取組んだ後でも、財政調整基金46億4,900万円、特定目的基金が64億5,400万円、合わせて110億円程度という見込みでしたが、実際には様々な工夫をした結果、財政調整基金が64億円、特定目的基金が105億円となりました。令和9年度に財政調整基金が0になってしまうとか13億円になるということではなくて、持続性を目指した運営をしています。

財政健全化策は令和4年度までで一旦見直しますので、ここでまた何らかの対策を講じていく方向になります。

会 長

執行段階でもう一段予算を絞ることは可能でしょうし、最終的にはもう少し残るのが一般的のようです。よろしいでしょうか。

会 長

「④会計年度任用職員の人数について」は先ほど議題としたので、最後の「⑤ 市指定ゴミ袋の外袋への広告掲載について」です。令和4年度に広告を募集する ということが生活環境課から回答があったということです。

事務局

補足説明で、広告募集については広報1月号に掲載されており、市ホームページでも公表していました。

会 長

前倒しして令和3年度に募集を始めたということです。前回の質問で聞き忘れ たことなどありますか。

委 員

(意見なし。)

#### 議題

### (2) 意見調書の集約について

事務局

<資料5について説明>

会 長

意見にあるように、行政改革実施計画の成果内容の区分は分かりにくいとは思います。

委 員

私が言いましたが、区分の ABCD は優良可のような事業に対しての評価かと思っていました。

会 長

確かに、ABCD を見ると評価グレードを連想して、誤解してしまう人が多いかもしれません。

委員

ABCDについての説明が冒頭にあれば、まだ分かりやすいかもしれません。

会 長

御指摘のとおりです。

他に何か意見などありますか。

委 員①

Dの区分の「市民サービスの向上につながる取組」について、これは「窓口対応及び接遇の改善」であれば、担当課の自己評価と他の課や市民の代表者の評価を加えないと評価にはなりません。どれだけ達成しているかという評価になりません。自己評価だけでは自己満足で終了になります。今後の課題です。

委 員②

成果内容の区分ごとの%は、全体に占めている割合を書いているものです。こ の部分に評価は書かれていませんよね。

事務局

進捗度合いを各課で把握していますが、この会議で進捗度合いに対して評価を 頂いて、それを次の計画に反映させていく流れになります。成果内容の ABCD の 区分は計画策定時の区分分けにしかなっていません。

委 員①

現状では、区分分けだけで達成度に対する評価ができていません。

委 員②

%が高いところは、計画全体の中でも頑張っていくという気持ちの表れではないですか。

事務局

%は単純に、29 あるすべての取組の中に占める割合という意味です。

会 長

実績値は入れるのですか。例えば行政改革実施計画の 24 ページ、「⑧ - 1 窓口対応及び接遇の改善」の「新人接遇研修の実施」では、実績を入れていくのですか。

事務局

毎年 $5\sim6$ 月に各課へ当該計画に対する進捗状況、実績等を照会し、その結果をまとめた資料は第1回会議で配布したものになります。また、ホームページでも公表しております。

会 長

評価自体はこの会でするのですか。

事務局

評価はこの会で御意見等と合わせて頂きたいです。

会 長

4年間の計画期間の締めのときに評価するというイメージですか。

事務局

4年間通してというよりかは、毎年度御報告させていただいておりますものに対しても評価、御意見をいただきたいです。また、前計画期間が終わった際の会議では、期間内の実績を並べてお示ししたこともありました。

会 長

少なくとも、どの事業の進捗が良いのか悪いのかは、ここで議論するということですね。

事務局

前回の会議にて配布した「資料6さぬき市行政改革実施計画(令和2年度)取 組項目進捗状況一覧」において、計画に対する実績をまとめております。

会 長

原則、単年度ベースで、今後の実績が令和3、4年度と並ぶわけですね。計画と実績は分かりますが、先ほどの評価グレードというのは、前回の結果では付けずコメントで対応したようです。今回評価を付けるのであれば、付けても良いと思います。

委 員①

何回か資料を見ていますが、各課の評価にバラつきがあります。今後は自己評価とともに他者評価を取り入れないと、客観性が乏しくなります。一定の評価基準を設けるとしても、取組によって内容は異なるので難しいですが、他者評価を取り入れる必要があります。

委 員②

評価者は全てを把握している状況ではないことが予想されることから、評価は 難しくなります。

委 員③

この行政改革推進委員会が評価する委員会なので、我々がやるべきことだと考えます。各課からの進捗が甘いようであれば、この会で追及すれば良いです。

委 員②

そのような評価が提言につながると思います。

会 長

第一段階として、各課から自己評価を取りますか。実績を書く欄があっても、 評価欄はありません。点数ではなく、文章で書いてある欄が自己評価であれば、 我々の評価も文章で書いた方が整合性は取れます。

効果・課題という欄が自己評価に当たるのか検討してください。効果・課題が 単年度ではなく、累積したものは評価しにくいものがあるので、工夫が必要です。 取り合えず単年度で見ていきましょう。

会 長

ここで、委員から「®市民サービスの向上について」に関して提案があります。 「デジタル化のシフト」として10分程度でお願いします。

委 員①

<委員提案「デジタル化のシフト」について発表>

会 長

この件に関して質問などはありますか。

委 員② スマホ勉強会の自治会における対象は何人ほどですか。 委 員① スタッフの人数によりますが、スタッフ1人だと5人ぐらい対応できます。マ イナンバーカードのキャンペーンもあるので、質問できる場所が地域にあれば良 いと思います。 委 員③ 広報1月号にもスマホ勉強会について記事がありました。 事務局 そちらは市がキャリアへ依頼して開催しています。 会 長 スマホ勉強会は、何系統も立ち上がっているようです。市のものは外注ですか。 国のデジタルデバイド対策の一環として、市ではキャリアへ無料で開催しても 事務局 らっています。 会 長 委員の提案は、自治会の中で顔見知りの関係からやるという形ですね。他に何 かありますか。 委 員④ 確かに婦人会でもスマホ勉強会をしましたが、自治会でしてくれるもの尚良い です。やはり知った人が身近にいるのは心強いです。 スマートフォンをつかえないのは損です。皆同じように納税しているのに、損 委 員① するのはもったいないです。

会 長 今回の提案をモデルケースとして広がっていければと思います。

委 員⑤ シニア世代に比べて、若者はスマートフォンを使えているイメージがありますが、30~40代も苦手な人がいます。

会 長 色んな需要があるようです。年齢に関わらず勉強会をした方が良いですが、定 員があると優先順位が出てくる場合もあります。

事務局 「資料5意見調書等の集約について」、この中でさらに意見のあるもの、掘り下げたいものがあればこちらでお聞きしたいです。流れとしては、今回の頂いた意見をベースに提言書(案)を作成し、次の会議にお示しして御審議いただくようになります。

会 長 何か言い忘れたことなどあれば反映できるようですが、いかがですか。

委員

子どもの話がよく出ますが、お年寄りの話はあまり出ません。お年寄りで元気な方はたくさんいますが、老々介護の方もいます。有償ボランティアに自分の将来のためとして、お年寄りを支援、介護するような仕組みはどうですか。テーマとして取り上げられるか検討してほしいです。

会 長

行政改革実施計画における「⑧市民サービスの向上」にもあるように、どうしても子どもを増やすことに議論が傾きがちという指摘でした。今住んでいる方の住みやすさ、困っていることに対するサポートも反映させるべきではということでした。謝金が出るとか、ポイントを貯めて将来自分がサービスに使える仕組みなどを検討すれば、さぬき市も良くなるのではないかという話でした。提言の内容に含めることは可能と考えます。

委 員

「①歳入の確保」について、支払命令を行う課はありますか。

事務局

給与の差押え等、債権管理室がしています。

委 員

債権を回収する手続きを自分たちですれば、あまり費用を掛けずに取り立てられます。

会 長

外部の司法サービスを利用するという御意見でした。

委 員①

高齢者の話が出たので、提言書(案)における項目の検討課題として言います。 団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年問題があり、昭和 22 年生まれがまもなく 該当してきます。今後、介護をしてもらおうとすると子どもに仕事を辞めてもら うようになったり、現在でも介護疲れによる悲しい事件が起こったりしていま す。提言書で触れておく必要があります。

また、2025年に認知症患者が700万人を超えるという予測も出ています。

会 長

該当地域の産業構造にもよると思います。高齢者の課題へ行政改革として切り 込むのは難しいですが、提言書へ課題として触れることはできると思います。

委 員②

社会福祉協議会の資料からいうと、県下でさぬき市は断トツで介護施設数が多い状況です。

会 長

比較的恵まれている地域とのことですが、将来の課題として、提言書において 高齢者に触れることはできると思います。

他に意見が無いようですので、以上で会議を終了します。

閉会